

■大熊町産業交流施設整備
リスク分担表

段階	リスクの内容		負担者		備考		
			大熊町	受注者			
共通	要項等発注資料リスク	要項等の誤り及び内容の変更に関するもの	○				
	契約リスク	町の帰責事由により、契約が締結できない又は契約手続に長時間を要する場合 受託者の帰責事由により、契約が締結できない又は契約手続に長時間を要する場合 上記以外の事由により、契約が締結できない又は契約手続に長時間を要する場合	○	○	通常予見可能な範囲内のリスクは受注者が負担する		
	制度関連リスク	法令変更リスク	本事業に直接関係する法令(税制度を除く。)の新設・変更によるもの	○			
			上記以外の法令(税制度を除く。)の新設・変更によるもの		○		
		税制変更リスク	消費税の変更に関するもの	○			
			法人の運営や利益に係る税制度の新設・変更によるもの(法人税など)		○		
			土地所有に関する新税	○			
			建物所有に関する新税	○			
			その他新税に関するもの	○			
	許認可リスク	町が取得すべき許認可に関するもの	○				
		受託者が取得すべき許認可に関するもの		○			
	政策変更リスク	政策変更(事業のとりやめ、その他)等による事業への影響	○				
	社会リスク	住民対応リスク	本事業を行政サービスとして実施することに対する住民反対運動・訴訟等に関するもの	○	△	相互に協力して対応すること	
			事業者が実施する設計、建設工事、維持管理等に対する住民反対運動・訴訟等に関するもの	△	○	相互に協力して対応すること	
		環境問題リスク	設計、建設における有害物質の排出、漏えい等、環境保全に関するもの		○		
		第三者賠償リスク	設計、建設段階における騒音・振動・地盤沈下に関するもの		○		
	施設の契約不適合による事故に関するもの			○			
	デフォルトリスク	民間事業者デフォルトリスク	受託者の事業破綻・事業放棄等		○		
			事業者の主要義務の違反		○		
		公共デフォルトリスク	債務不履行等	○			
	不可抗力リスク	天災・暴動、疫病等の自然的又は人為的な事象のうち、通常予見可能な範囲を超えるもの	○	△	通常予見可能な範囲内のリスクは受注者が負担する		
	経済リスク	資金調達リスク	融資など必要な資金の確保に関するもの		○		
		金利変動リスク	金利変動に関するもの		○		
		物価変動リスク	インフレーション・デフレーションに関するもの	△	○	工事請負契約書による	
	設計施工段階	用地リスク	用地確保リスク	建設予定地の確保に関するもの	○		
			敷地の支障案件リスク	建設予定地の土壌汚染、埋蔵文化財、地中障害物その他事前調査では把握できなかった敷地の支障案件等による計画変更及び工期延長、追加費用等	○	△	事前調査の不履行により支障物件等の存在が判明しなかった場合は、受注者の負担とする
			測量・調査リスク	町が実施した測量・調査に関するもの	○		
受託者が実施した測量・調査に関するもの					○		
周辺インフラリスク		道路、上水、下水、電気、ガスなど、計画地周辺のインフラに関するもの	○	△	事前調査の不履行によるもの、通常予見可能と判断できるものは受注者の負担とする		
計画リスク		応募リスク	応募費用の負担に関するもの		○		
		独自提案リスク	受託者の独自提案に関するもの		○		
		設計リスク	町の指示、提示条件・指示の不備・変更による設計変更に関するもの 上記以外の事由による設計変更に関するもの	○	○		
工事リスク		工事費増加リスク	町の指示、提示条件・指示の不備・変更による工事費の増加に関するもの	○			
			上記以外の事由による工事費の増加に関するもの		○		
	工期遅延リスク	工期遅延に関するもの	△	○	工事請負契約書による		
	要求性能未達リスク	要求性能不適合及び施工不良部分		○			
	施設損傷リスク	引渡し前に工事目的物、関連工事に関して生じた損害		○	町の責めによる場合を除く		
	施設の契約不適合リスク	施設の契約不適合が発見された場合及び契約不適合により施設の損傷、事故等が発生した場合		○			
	工事監理リスク	施工管理に関するリスク		○			
支払遅延・不能リスク	町から受託者への対価の支払い遅延、支払不能があった場合	○					